

税理士・会計士事務所のための 不動産鑑定士から見た広大地評価の留意点

沖田事務所では、土地評価の専門事務所として、不動産鑑定士・税理士という立場から税理士・会計士の先生方の土地評価・相続税申告・相続手続・相続対策等に関する問題を解決いたします。

2007年6月19日に大宮で開催した研修会のDVDを作成致しましたので、事務所内での職員研修等にご検討下さい。

講座内容

第1講座

- 広大地の3つの要件
- 「標準的画地に対して著しく地積が大きいこと」とは？
- 戸建分譲素地が最有効使用であること
- 戸建住宅とマンションが混在する地域の最有効使用の判定



第2講座

- 相続時に建物が建っている土地も広大地適用？
- 「現に宅地として有効利用されている建築物等の敷地」の判断基準
- 賃貸マンション・アパートの敷地にも広大地が認められる
- 市街化調整区域内の都市計画法34条土地にも適用？



第3講座

- 開発道路などの公共公益的施設用地の負担を要する土地
- 広大地の裁判事例・裁決事例
- 潰れ地が生じない土地に広大地が認められた土地
- 広大地評価のポイントのまとめ



DVD『不動産鑑定士から見た広大地の評価の留意点』+テキスト

¥10,500(消費税・送料込み)

※お申し込み後に、受付確認及び入金口座のご案内をFAXいたします。商品は入金確認後の発送とさせていただきます。

※本DVDおよびテキストは複製を禁じており、あくまで購入者個人での視聴に限らせていただきます。

このままお送りください。FAX: 048-228-2502

貴事務所名		電話番号	
ご氏名		FAX	
ご住所 (納品先)	〒		

【お問合せ】沖田不動産鑑定士・税理士事務所 埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル4階
TEL:048-228-2501 FAX:048-228-2502

HP